

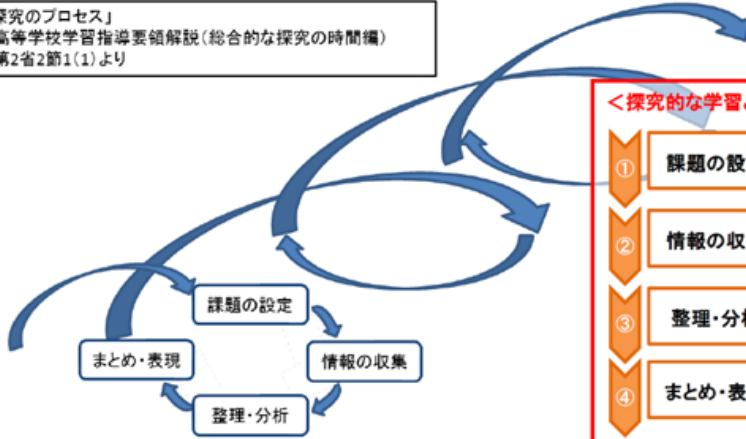


全国高校生体験活動顕彰制度「地域探究プログラム」の概要

地域探究プログラムでは、今回の学習指導要領の改訂に伴って名称が変わった「総合的な探究の時間」における「探究」の手法を取り入れています。

「探究」における学習の姿(探究の過程の連続)

「探究のプロセス」
高等学校学習指導要領解説(総合的な探究の時間編)
第2省2節1(1)より



<探究的な学習とするための指導のポイント>

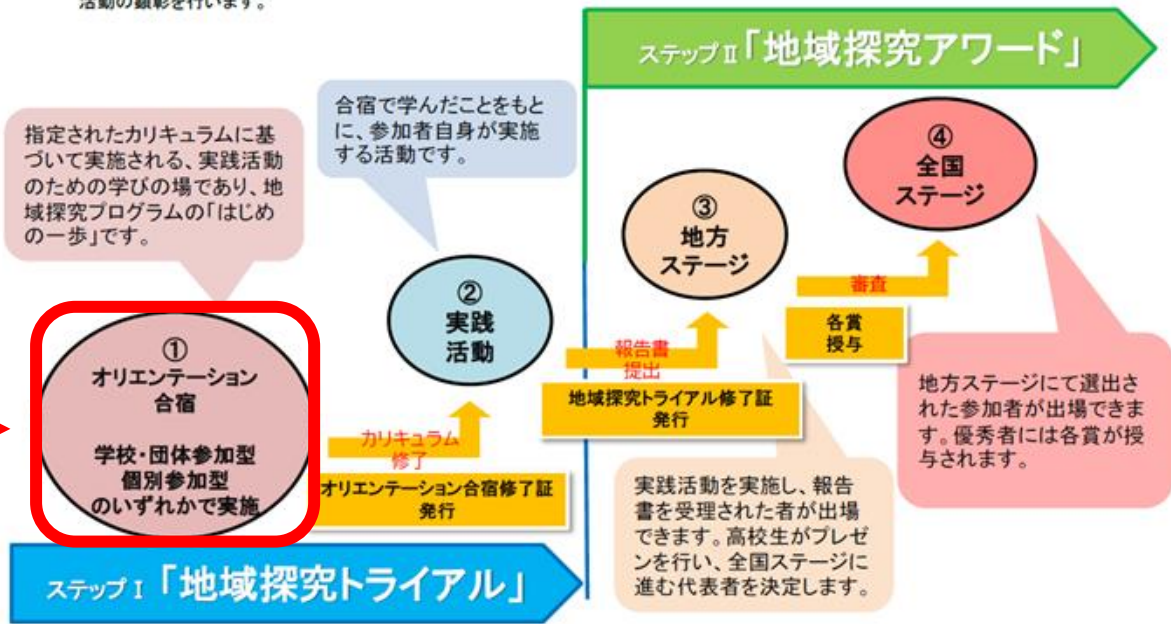
- ① **課題の設定**
■事前に参加者の発達や興味・関心を適切に把握し、これまでの生徒の考えとの「ずれ」や「隔たり」を感じさせたりする工夫をする。
- ② **情報の収集**
■課題意識や設定した課題を基に、観察、実験、見学、調査、探求、追体験などを行う。
- ③ **整理・分析**
■②の学習活動によって収集した情報を整理したり、分析したりして思考する活動へと高めていく。
- ④ **まとめ・表現**
■他者に伝えたり、自分自身の考えとしてまとめたりする学習活動に位置づけ、そこから新たな課題が湧きあがるようにする。

学習指導要領解説 第8章第3節1 より

- 日常生活や社会に目を向け、生徒が自ら課題を設定する。
- 探究の過程を経由する。
① 課題の設定
② 情報の収集
③ 整理・分析
④ まとめ・表現
- 自らの考えや課題が新たに更新され、探究の過程が繰り返される。

「地域探究プログラム」は、高校生の体験活動を通じた成長を目指し、改訂された学習指導要領のキーワードである「探究」の手法を用いて学習を深める制度です。取組みを段階的に分けており、ステップⅠ「地域探究トライアル」とステップⅡ「地域探究アワード」から構成しています。「地域探究トライアル」では「探究」の学びと実践を、そして「地域探究アワード」では意欲の高い高校生向けに実践活動の顕彰を行います。

今回の事業「take the first step」は、この部分に該当します



※定点の評価を設けることで、個々人の状況や進度に応じた評価ができる仕組みとしています。